

概 説

1. 福井県産鳥類の生活史および生息環境

2016年2月現在、福井県において記録されている鳥類は334種である。これらの種を生活史で分類すると、留鳥75種(22.5%)、夏鳥41種(12.3%)、冬鳥112種(33.5%)、旅鳥84種(25.1%)、迷鳥17種(5.1%)、外来種5種(1.5%)となり、冬鳥の比率が最も高く旅鳥が続く。これは本県が日本海を挟んで大陸に面し、大陸からの渡り鳥が飛来することに起因している。

また、生息環境で分類すると、山野を主な生息地にしている種が178種(53%)、水辺を主な生息地にしている種が156種(47%)である。また、生息環境をさらに詳しく分類※した上で、それぞれの環境を利用している種の比率を算出すると、樹林34%、草原14%、水際25%、水面20%、市街地3%、空中と崖地が2%ずつで、水辺に棲む種の割合(45%)が最も高い。

※分類した環境は次のとおりである

樹林、草原(亜高山・河川)、水面(海域・河川・湖沼)、水際(砂浜・水田・湿地・ヨシ帯)、空中、崖、市街地

2. 改訂レッドリストの選定方法

(1) 選定対象種

今回の改訂にあたり選定の対象としたのは、福井県産鳥類334種の内、外来種5種(コジュケイ、コブハクチョウ、ドバト、ソウシチョウ、ガビチョウ)と迷鳥17種(ナベコウ、タンチョウ、ノガン、クロハゲワシ、カラフトワシ、アカハラダカ、太平洋性の海鳥11種)を除く、312種である。この種の中から、以下の目標と手順、基準により選定した。

(2) 作成目標と作業手順

<目標>

改訂版においては、第1版よりもランク評価の客観性を高める。

<手順>

上記目標を達成するため、以下の手順により作業を進める。

- ①カテゴリーの定義を見直す(別紙参照)。
- ②第1版選定種に、福井県で記録がある国レッドリスト選定種、北陸地方や近隣県での選定種、調査員からの提案を加え、調査対象種案を作成する。
- ③過去の記録の見直しや活用、環境アセスメント調査データの活用、過去の記録地における現地調査を行う。ただし現地調査は、すべての種において行うことは時間的、経済的に困難であるため、部会内の協議により、現地調査対象種を選定する。
- ④調査結果のデータベース化により、種毎の確認記録件数を算出して過去の記録との比較を行い、これに調査員の経験値を加えて増減傾向を把握した。
- ⑤最後は以下の基準に基づき、改訂レッドリスト選定種とそのランクを決定した。

<選定基準>

- ①本県において個体数が少ないか、もしくは減少しているもの
- ②本県における存続基盤が脆弱なもの
- ③本県において局地的な分布をする個体群を有しているもの
- ④本県が国内における分布限界に位置している等の生物地理学的に重要な個体群を有するもの
- ⑤本県における記録が少なくとも、日本海側の各県、特に近隣県の記録を参考にしながら、本県において通過もし
くは生息している可能性のあるもの

(3) 評価の基準となったデータ件数、モニタリング地点数等

- ・過去の記録の洗い出しや現地調査による記録 (2,456 件 +305 件 = 2,761 件)
- ・日本野鳥の会福井県の野鳥情報による記録 (5,547 件)
- ・ガンカモ科鳥類生息調査 (1970 年以降の県内個体数の変動データ)
- ・環境アセスメント調査による猛禽類のモニタリング調査記録 (14 地域)
- ・日本イヌワシ研究会や猛禽類調査研究者による猛禽類の生息繁殖状況調査
- ・日本野鳥の会福井県による三方五湖の海ワシ調査 (1988 年～ 2014 年)

3. 改訂版レッドリスト選定種数と新旧比較

表 2016 年福井県改訂版レッドリスト（鳥類）の選定種数とその増減

ランク	第 1 版リスト	改訂リスト	増 減
県域絶滅	1	1	—
県域絶滅危惧 I 類	21	25	4
県域絶滅危惧 II 類	27	17	-10
県域準絶滅危惧	29	32	3
要注目	11	48	37
地域個体群	—	6	6
合 計	89	129	40
ランク外	—	1	

(1) 概要（表、カテゴリー一覧表）

改訂版レッドリストの選定種数は 129 種（福井県産鳥類リストの 38.6%）あり、第 1 版に比べ 40 種増加した。またランクに変更がない種は 57 種あったが、ランクアップした種が 55 種もあり、そのうちの 41 種は第 1 版では選定外だったが、今回新たに選定された種であった。一方、今回ランクダウンしたのは 18 種に留まった。これらのことから、第 1 版を発行した 2002 年段階と比較して、本県における鳥類の生息状況は悪化しているのではないかと推察される。このことは、今回レッドリストには選定されなかった普通種の個体数が減少しているとのデータ（国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所, 2014. 九頭竜川河川水辺の国勢調査（鳥類）報告書データの解析による）からも伺える。つまり、鳥類全体として個体数が減少している種が多く、その結果、レッドリストに選定される種の数が増えたのではないかということである。さらに、生息状況が明らかになるに従い、第 1 版では選定外であった種の新たな選定やランクアップした種があった。

一方、上位カテゴリーからランクダウンした種は 18 種あった。その理由は、個体数が増えた種、調査が進み生息状況が明らかになった種、国選定種のランクと県ランクとの整合性を図らなかつたためランクダウンした種などであった。この国選定種のランクと県ランクの整合性を図らなかつた理由については、次の通りである。第 1 版レッドデータブックでは、本県で記録がある国選定種に関しては、必ず県選定種にリストアップし、なおかつ県ランクも国ランク以上のランクに位置付けるという基準を設けていた。しかし今回は、国選定種であっても本県での記録が迷行的な種についてはリストアップから外し、またたとえリストアップしたにしても、本県での生息状況を最優先にしたランクの選定を行った。その結果、今回の改訂ではランクダウンした種の多くが要注目にリストアップされた。

その他、ランクダウンした種の中には、亜種チュウダイサギのようにレッドリストから選定外となった種もあった。

(2) 改訂リストのランク毎の傾向（表）

II 類から I 類に移行した種が 7 種、準絶滅から I 類に移行した種が 2 種あり、合計 9 種が I 類にランクアップした。一方、I 類からランクダウンした種が 5 種あったため、最終的に I 類は 4 種増加した。I 類に選定された種の傾向は、本県を繁殖地、越冬地、渡りの中継地とするなどにより利用しているが、元々生息地や個体数が少ない種、第 1 版

以降に急激な減少で見られなくなった種、生息地が限られている上にその環境が悪化している種、全国的に減少傾向が著しい種などに分けられた。

II類については、I類に移行した種が7種ある一方で、下位ランクからII類にランクアップした種が3種、さらにランクダウンした種が6種あったため、結果として10種減少した。

準絶滅危惧と要注目には、第1版で選定外であった種の多くが、新たに選定された。新たに選定された種の多くは、湿田や湛水休耕田を利用するシギ科とチドリ科である。本県では遠浅の砂浜や干潟等の環境が少なく、これらの種は渡りの中継地として湿田や湛水休耕田を利用してきていたが、本県の水田環境から湿田や湛水休耕田が失われていることが個体数の減少の要因であると推察される。その他、シギ科とチドリ科以外の種では、調査が進み生息状況が明らかになるに従い、個体数が少ないか減少している、もしくは生息地が少なく存続基盤が脆弱である等の理由で選定された種があった。さらに要注目では、確認記録や個体数が少なく本県がその種の生息地としてどの程度の重要性を持っているのか現状では判断できない種、本県では増加傾向にあるが存続基盤が脆弱である種、本県での生息状況は良好であるが国や隣県のレッドリストに選定されるなどにより今後の動向に注目していく必要がある種などが選定された。

(3) 生態的地位からみた改訂リストの傾向

今回レッドリストに選定された種を環境別に分類すると、水辺の鳥類が49.0%、山野の鳥類が30.5%であった。結果として、人間による改変が活発に行われる水辺環境に生息している種の、実に約半数がレッドリストに選定されるという現実が浮き彫りになった。水辺環境は、海域を除けば、人間活動の変化と共に大きく変化してきた環境である。そのため、近年の水辺環境の改変が、水辺の鳥類の生息を困難にしているということを、今回の改訂リストが示していることになる。具体的には、シロチドリなどの砂浜に生息する種、コアジサシ、イカルチドリ、ウズラなどの河川敷に生息する種、タマシギ、ヒクイナ、ヨシゴイ、亜種オオヒシクイなどの水田や湿地に生息する種、ヤマセミなどの河川の上流域に生息する種などがその代表である。

また、ブッポウソウ、チゴモズ、アカモズ、コシアカツバメなど、夏鳥の一部で顕著な減少がみられる。夏鳥の減少の原因は、越冬地である東南アジアの環境変化が原因である場合が多く、全国的な傾向も踏まえ、本県での生息環境の保全を検討しなくてはならない。

一方、食物連鎖の頂点に位置し、環境変化に敏感で個体数が少ないタカ目、ハヤブサ目、フクロウ目に属する猛禽類の多くが、リストに選定されている状況は、第1版と変わりがない。しかし生息状況には違いがあり、過去と同様に絶滅の危険性が継続している種、第1版頃には生息数に回復傾向がみられたが最近再び悪化している種、第1版以降の個体数に回復がみられランクダウンした種などである。これらの種の増減は、餌量と営巣環境に大きく左右されることから、本県の生態系の変化が、環境によって異なることが示唆される。

(酒井 敬治、小嶋 明男、松村 俊幸)